

平成19年度予算 総額81億9,630万円

第3回

定例会

3月12日～23日

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

3月定例会は12日に開会し、会期を23日までの12日間と定め、町長から平成19年度町政方針及び行政報告・提案理由の説明を受け、議案審議に入り、管内町村公平委員会委員に田中誠氏（北見市）の選任に同意しました。また、諮問1件を適当、議会委員会条例及び議会議規則の一部改正についての発議、条例の制定3件、一部改正11件、廃止1件、農地災害復旧事業の廃止1件、平成

18年度一般会計補正予算を原案可決し、延会しました。13日は、平成18年度補正予算5件を原案可決、平成19年度各会計予算説明で延会し、14日から18日まで議案調査のため休会。19日は7議員から12項目にわたり一般質問を行い、延会しました。20・22日は、平成19年度の予算質疑を行い、23日は、平成19年度各会計予算8件、意見書案3件を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

会計別当初予算額		予算額	前年度比
一般会計		43億9,900万円	22.8%減
特別会計	国民健康保険事業特別会計	10億90万円	6.3%増
	老人保健事業特別会計	11億7,180万円	4.4%増
	介護保険事業特別会計	4億4,850万円	1.2%減
	介護サービス事業特別会計	2億7,810万円	0.5%減
	下水道事業特別会計	5億5,520万円	25.3%増
	簡易水道事業特別会計	1億3,910万円	26.7%減
企業会計	上水道事業会計	2億370万円	8.9%減
合計		81億9,630万円	12.4%減

平成19年度の各会計当初予算は上表のとおりで、いずれも原案のとおり可決しました。

今年度の予算は、前年に引き続き、地方交付税の大幅な削減により危機的な財政状況となっており、事務事業や行政サービスについて再度ゼロから見直しを図り、緊縮型の予算となっています。

前年度当初予算に比べると、総額で約11億5千万円（12.4%）の減となっていますが、前年度予算には木材加工流通施設整備事業と麦乾燥調整施設改修補助が含まれており、これを除くと実質的には2.9%の減となっています。

また、詳しい予算の概要は「広報つべつ4月号」に掲載されています。



今年3月に操業開始になった針葉樹合板工場

条例

・議会委員会条例の一部改正
・議会議規則の一部を改正する規則の制定

い、地方自治法の一部改正に伴い、関連する条例及び規則の



修田建恵さん

6月30日で任期満了となる修田建恵さん（本岐・59歳）を再任することに同意しました。

人事

人権擁護委員を推薦

一部改正について、原案どおり可決しました。内容は、議会閉会中において、議長が常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任又は辞任の許可ができるようになったこと等となっております。

・使用料条例の制定

・使用料条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

「自主自立まちづくり検討会議」の答申に基づき、これまで利用者等との協議検討を重ねてきた社会教育施設等の使用料について、本年4月1日から一部施設を有料化することについて条例の制定を行いました。また、使用料及び免除・減免規定等の関連条例について一部改正を行いました。

・介護予防・生活支援事業条例の制定

介護保険法の改正により、平成18年4月から介護予防実施要綱に基づき、地域支援事業として、介護予防・生活支援事業を実施してきましたが、手数料の徴収方法や、関連する既存の条例・要綱につ

いて整備を行うため、条例の制定を行いました。

また、これに伴い、既存の在宅福祉支援事業条例は廃止されました。

・課設置条例の一部改正

これまでデイサービスセンターに設置していた介護支援事業所を、利用者の利便性を考慮し、役場庁舎内の地域包括支援センターと併設することを内容とした条例の一部改正を行いました。

・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

特別職の給与は、15年度から4年間にわたり独自削減を行ってきましたが、厳しい財政状況を踏まえ、19年度も削減を続け、特別職の給与を減額することとした条例の一部改正を行いました。内容は、特別職の期末手当について、15年度から4年間15割加算しない措置を19年度も行うこととしました。

・職員給与に関する条例の一部改正

17年度に出された人事院勧告に基づき、18年度においては基本給等の独自削減を行ったため見送りをした月額平均4・7割を減額する新給料表の導入や、昇給昇格制度の全面見直し、扶養親族に係る手当の改正等を行うもので原案どおり可決しました。

また、現在の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き常勤特別職と同様に、19年度も独自削減を行うこととし、管理職手当30割削減、期末勤勉手当役職加算40割削減するもので、総額で特別職と合わせ約1千200万円の削減となり、本年4月1日から施行されます。

・職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正

国家公務員において勤務中の休憩時間を廃止し、勤務時間を1日8時間、週40時間としたことに準じて、職員の勤務中の休憩時間を廃止し、休憩時間の一部改正を行うもので、原案どおり可決しました。これにより、本年4月1日から勤務時間が午前8時30分から午後5時30分までとなりま

す。

・国民健康保険条例の一部改正

地方税法及び国民健康保険法の改正に伴い、本条例の一部改正が必要となったもので、原案どおり可決しました。内容は、医療分に係る課税額の限度額を53万円から56万円に引き上げるものです。

・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

学校教育法及び健康保険法施行令等の一部改正に伴い、盲学校、ろう学校、養護学校が特別支援学校に改められたことから条例の一部改正について可決しました。

・町立へき地保育所条例の一部改正

これまで協議検討してきた保育料等の見直しについて、保育料の算定基準となる世帯の階層区分を現在の5階層から7階層に改め、保育料を増額すること等を内容とした条例の一部改正を行いました。また、各階層世帯で2人以上

の児童を人所させる場合についての減額措置や、保育時間の延長の時間帯等について改め、本年7月1日から施行されます。

・特別養護老人ホーム設置条例及び特別町介護サービス事業条例の一部改正

本年4月から居宅介護支援事業所の開設場所を役場庁舎内に変更することから条例の一部改正を行いました。

また、障害者自立支援法が施行されたことに伴い、障害者にも特養の短期入所及び通所介護事業を利用できるように条例の一部改正を行うもので、原案どおり可決しました。

・国民健康保険条例の一部改正

本条例に規定している葬祭費の支給額について、現行の2万円から3万円に引き上げることとして条例の一部改正を行いました。

・有害獣駆除奨励条例等の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、一定の職員の呼称が「吏員」から「職員」に改められ

たことから、条例の一部改正を行いました。

・高齢者及び身体障害者居室整備資金貸付条例の廃止

民間金融機関の資金貸付内容が充実してきたこともあり、現況が昭和52年の条例制定時と異なってきたことから、本年3月31日をもって本条例を廃止することとしました。

農地災害復旧事業の廃止

平成18年第4回定例会で議決された7月17日の集中豪雨により被災した農地の災害復旧事業について、災害発生後も毎月わたる集中豪雨が続いたため、現場で安全に作業のできる状態にないとの判断から、復旧事業を廃止するもので、土地改良法の規定による議会の議決が必要となり、原案どおり可決しました。

第1回臨時会

1月25日

会期を1日間と定め、助役

の選任、教育委員会委員の任命に同意、報告1件を了承し閉会しました。

人事

助役の選任に同意



佐藤正敏さん

平成15年6月11日以降空席となっていた助役に、佐藤正敏さん（豊永・57歳・前保健福祉課長）を新たに選任することに同意しました。

教育委員の任命に同意



阿部博道さん

昨年12月22日で退任された教育委員の中鉢弘一さんの後任として、阿部博道さん（旭町・57歳・前総務課長）を新たに任命することに同意

しました。

第2回臨時会

2月26日

会期を1日間と定め、選任2件（常任委員・議会運営委員）を指名、条例の一部改正1件、財産の処分1件を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

条例

・新ふるさと定住促進条例の一部改正

平成19年3月末で失効となる新ふるさと定住促進条例について、これまで定住促進に十分な効果があったことから、引き続き3年間延長することを内容とした条例の一部改正を行いました。

財産の処分

昨年10月6日から9日にかけて発生した低気圧と今年1月6日から8日にかけての降雪により、風倒被害を受けた、次の財産の売り払いをすることとなりました。

町有林トドマツ他2素材
988・079 m²
木樋116番地1
売却金額
913万5千円
売却先
津別地区林業協同組合

平成18年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	9,368万3千円	59億5,487万4千円
介護保険会計	166万6千円	4億6,082万7千円
介護サービス会計	39万9千円	2億7,780万3千円
下水道会計	△427万9千円	4億4,495万8千円
簡易水道会計	△51万9千円	1億9,941万6千円

（△は予算に対する減額を示します。）

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 給与費 △ 2,315万円
- 減債基金積立金 3,721万円
- 公共施設等整備資金積立金 5,000万円
- 地域振興基金積立金 6,500万円
- 町長選挙経費 △ 422万円
- 障害者自立支援事業経費 △ 169万円
- 介護サービス事業特別会計繰出金 625万円
- 道営土地改良事業負担金 △ 109万円
- 雪寒建設機械導入事業費 △ 384万円
- 津別高校振興対策事業費 △ 243万円
- 農業用施設災害復旧費 △ 664万円

〈介護保険会計〉

- 総務一般事務経費 166万円

〈下水道会計〉

- 個別排水整備事業費 △ 250万円